

広報

笠置町・和束町・南山城村、3町村をつなぐ広報紙

2025

1

VOL.226



相楽東部広域連合ホームページ

水んけい



表紙写真：笠置町「雲海」

新年のご挨拶 ②～③



教育

これからの中学校部活動は ほか ④～⑥

まち・むら Topics

茶源郷まつり (和束町) ほか ⑦

安心・安全／消費者生活

交通事故防止府民運動 (笠置町) ほか ⑧～⑨

保健・福祉

保育園児入所申込み (南山城村) ほか ⑨～⑩

行政

京都サンガのホームタウンに加入

(和束町) ほか ⑪～⑭

おしらせ ⑮～⑯

ベストショット ⑰

図書室 等 ⑳





相楽東部広域連合長
南山城村長 平沼 和彦



新年あけましておめでとうございます。昨年の元旦は、能登半島地震と翌日の羽田空港での飛行機事故により多くの尊い生命を失いました。正月気分は、一気にそのムードを打消され悲劇と沈黙の世界へと一変させました。

一月十七日、三月十一日に加え一月一日も記憶から消えない日となりました。

近年の自然災害は、激甚化・頻発化・広域化しており、今後もさらに増大することが予想されています。

様々な災害に対して、まずは自助・共助により自分たちを守る事が必要です。

相楽東部広域連合では、そういった災害に備え「災害時等における総合支援に関する協定書」を締結し、共助の精神を培っています。

また、防災・減災・国土強靱化施策により、ハード面でのまちづくりを目指しています。

そして、もう一つの課題に人口減少と地方創生があります。

三町村では、昨年の人口は、西暦二〇〇〇年に比べて五〇〇〇人が、減少しています。

昨年八月の全国知事会で「地域の未来をひらく緊急宣言」として「人口減少の構造を改めるための真に効果的な施策運動を展開していくことが、希望ある未来へと繋がる道筋であり、災害に強く豊かな国を創ることになる。」と提唱されました。

相楽東部三町村でもこの事はよく理解し、各自に合った施策を展開しています。

このような取り組みに、今後とも引き続きご指導・ご協力をお願い致します。

最後になりましたが、禍のない明るい良い年でありますよう皆様の益々のご健勝とご多幸を祈念申し上げ新年のご挨拶とさせていただきます。



笠置町長 山本 篤志



新年、あけましておめでとうございます。

皆さまにおかれましては、令和7年の輝かしい新春を健やかにお迎えのこととお慶び申し上げます。

平素は、町行政の推進に対し、ご指導並びにご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて笠置町は、昨年、町制施行90周年を迎え、11月22日には、京都府知事をはじめ、多くの方々のご臨席を賜り、記念式典を開催いたしました。90年という節目にあたり、笠置町を次世代に受け継ぎ、未来へとつなげていくことが、今を生きる私たちの役目であると、改めて決意したところです。

人口減少、空き家対策、自主財源の減少による財政の逼迫、また町の賑わいの復活など課題は山積しておりますが、住民の皆様が安心して安全に暮らせる町であり続けるために、しっかりと取り組んでまいりますので、皆様のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

相楽東部3町村におきましても、相楽東部広域連合を核に、それぞれの特徴を生かしながら連携による広域行政を推進し、政策課題に取り組んでまいりますので、重ねてご協力いただきますようお願いいたします。最後になりましたが、皆様の益々のご健勝とご多幸を祈念申し上げますとともに、引き続きご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。新年のご挨拶といたします。



和束町長 馬場 正実

和束町が大きく変わる、二〇二五年！



新年明けましておめでとうございます。

みなさまにおかれましては、輝かしい新春をご家族おそろいで健やかにお迎えのこととお喜び申し上げます。平素は、和束町行政運営に格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

私から何よりも先に住民のみなさまにお伝えさせていただきたいのは、鷺峰山トンネルが本年二月二十四日に開通することです。四〇年にわたる悲願であった犬打峠の開通が、約三キロメートルのトンネルとなり、宇治田原町とつながることで実現します。そして、和束町健康福祉交流センターが四月に竣工し、役場周辺が大きく変わります。

和束町では、令和三年九月に策定をしました第五次総合計画を具現化するべく「和の郷 知の郷 茶源郷」の実現に向け、住民のみなさまとともに、住民協働によるまちづくりをさらに加速させてまいりたいと考えているところで、一人でも多くの方のまちづくりへの参加を期待しています。

インフラの整備が進むことは人流が加速し、また、拠点となる施設が整備されることは、町内外の方との交流も盛んになることが期待できます。相楽東部広域連合を構成する二町一村はもとより、木津川右岸地域の自治体ともさらに連携強化を図り、自然豊かな地域資源を活用し、住んで良かったと実感できるまちづくりを、地域住民のみなさまとともに推進できますようご理解とご支援をお願い申し上げます。

結びにあたり、みなさまのご健勝ご多幸をお祈り申し上げ、令和七年年頭のごあいさつとさせていただきます。



相楽東部広域連合
教育委員会教育長 岡田 善行

去年今年 貫く棒のごときもの



地域の皆様、保護者の皆様、明けましておめでとうございます。

皆様におかれましては、健やかに新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。

冒頭の句は、高浜虚子のもので。虚子は、正岡子規の高弟で、その流れを引き継いだ俳人です。自由律の新しい俳句に対し、伝統的な俳句の流れを尊重することに苦心します。そのような中で、新しい年を迎え、去年が今年となっても「私には一本の棒のごとくつらぬくべき大切なものがある」と詠みました。

新年の迎え方(考え方や感じ方)は、人それぞれ違うと思うのですが、虚子は自分の信念(やるべきこと)を心静かに深く考え、続けることの大切さを思うのです。虚子の一つのことに向き合う姿勢、自分の信念を貫き通す意志の強さは、大いに教育的であると感じます。

今日の社会は、めまぐるしく変化し、その中で生きる子どもたちは、時代の流れを柔軟に受け入れ、たくましく生きていかねばなりません。同時に、守り続けなければならないものもあります。

連合教育委員会としましては、どのように社会が変化しようとも子どもたちが自分を大切に、仲間も大切にする教育を継続し、感謝の心とふるさとを愛する教育を推進する所存です。

皆様には、本年も変わらぬご指導・ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



取組2

和束中学校の部活動（男女の陸上部・男女のバスケットボール部・男女の卓球部・芸術部）

令和6年度：笠置中学校の部活動（男女の陸上部・女子バスケットボール部・男女の卓球部・野球部）

日頃は中学校ごとに取り組んでいる部活動ですが、両校に共通する部においては、休日を利用した合同練習を推進しています。そのねらいは、少人数によって日頃できない練習メニューに取り組めることや、地域の指導者層の拡大です。時には、プロ選手をお招きした練習会を企画し、生徒の意欲向上を支援しています。



バンビシャス奈良の選手とコーチにバスケット合同部活の指導に来ていただきました。



京都カグラライズの代表と選手に卓球合同部活の指導をお願いしました。夢の個人戦も実現！



和気あいあいの雰囲気の中での陸上部合同部活動です。時には野球部も一緒にトレーニングを。



他校との合同チームにより大会に出場しています。日頃の練習は卒業後にも活きてきます！

唯一の文化系クラブ！刺繍や絵を描くこと等、芸術全般に取り組んでいます。



取組3

連合の子どもたちに、ゆるやかに・ふるさと3町村の良さを味わってもらいたいという願いで名付けた「ゆるふる部活動」は、昨年度から小中学生を対象に実施しています。通常の部活動とは異なり「イベント型の活動」ですが、ふるさとを大切に思う心や、将来にわたってスポーツや文化に興味と関心を高めてもらうことを願い企画しています。



【マウンテンバイク体験】
和束町にあるワールドマスターズゲームズ開催予定の本格的コースを使った体験です。



【ボルダリング体験】
笠置大橋周辺にある大きな石を、頭と体をフルに使って登ります。写真はいこいの館での練習風景です。



【SUP/ラフティング体験】
南山城村の高山ダム湖で行った体験。湖面から見上げた高山大橋は絶景です。



【抹茶アート体験】
地場産業のお茶を使ったアート体験。濃茶で描く世界に一つのアート作品づくりです。

教育 これからの中学校部活動は

日本の中学校部活動をふりかえると

これまで部活動は、各部顧問(教員)の指導の下で学校教育の一環として行われ、教員の献身的な支え(勤務時間内の多くの時間を費やしていること・勤務時間外での活動も多いこと)によりスポーツ・文化振興を担ってきました。またそれ以外にも、好ましい人間関係の構築、責任感や連帯感を育成するなど多様な学びの場として、教育的意義を有してきました。

中学校部活動をめぐる国や京都府の動き(改革の背景)

しかし、国の少子化に歯止めがかからないことから、今後の部活動はこれまで同様に運営できない、また地域によっては存続が厳しいという未来想定があります。さらに、教員の長時間労働が喫緊の課題となっている中で、部活動指導が大きな業務負担ともなっています。国では、部活動の在り方に関して速やかに改革に取り組み、将来にわたって部活動が持続可能となるよう平成30年度から検討が行われています。

国は各地方自治体に対して、休日の部活動から地域への移行(展開)をはじめとする、さまざまな検討と平日の部活動については、その検討状況を踏まえて進めるよう示しています。また、その完成年度の目途や進め方も一律には定めず、できるだけ速やかに各地域の実態にふさわしい進め方を推奨しています。

京都府は、オール京都で取り組む学校部活動の新しい活動スタイルとして、単に学校部活動を学校から切り離すのではなく、子どもたちの望ましい成長を保障できるよう、地域の持続可能で多様な環境整備及び体験機会の確保を示した指針を作成し、各自治体の取組を支援しています。

相楽東部広域連合教育委員会からのお願い

- ◇ 将来を見据えた全国的な部活動検討の中で、連合としても管内3町村の現状や学校現場の意見も参考とし、多角的な視点から検討を進めてまいります。
 - 今年度の連合としての取組状況は以下のとおりであり、在学中の中学生にとって今すぐに部活動の在り方が変わることはありません。必要に応じた情報提供などを行いながら、地域に沿った新しい形での部活動改革の検討を進めてまいりますので、今後のご協力をお願いいたします。
 - ◇ 在学生以外の特に大人世代の皆さんにとっては、部活動に対する自身の経験からの様々な思いなどがあるかと思います。今後は、将来にわたって連合の子どもたちのスポーツ・文化活動の場が保障できるよう環境整備を検討していく必要があるわけですが、地域・保護者の皆さんの協力なしには実現ができません。
- これからの検討にご協力を賜りますよう、重ねてお願いいたします。

令和6年度相楽東部広域連合の取組状況

取組1

相楽東部広域連合教育委員会では中学校の部活動を検討するために、昨年度から教育委員会の諮問機関として検討委員会を設置し、取組方針・今後の運営体制や環境整備をはじめ必要な事項の調査・審議を始めています。

※「相楽東部広域連立中学校における部活動地域移行に関する検討委員会設置要綱」から

今年度は、小中学校の児童生徒および教職員へのアンケート調査とその分析、部活動検討に関する連合3町村の皆さんへのお知らせ等について取組を進めています。

【令和6年度の相楽東部広域連合部活動検討委員】

※敬称略 ※委員名は順不同

委員長：関口 翔平(南山城村体育協会)	副委員長：竹谷 保廣(社会教育委員会議)
委員：田邊 久成(笠置中学校)	杉本 悟(和束中学校) 橋本 恵生(笠置中学校PTA)
馬場 真弓(和束中学校PTA)	林 嘉人(連合スポーツ推進委員会)
濱 忠志(笠置町スポーツ協会)	吉田 寿(和束町スポーツ協会)



和束町スポーツ協会 『第33回和束町ソフトバレーボール大会』

12月1日(日) に和束B&G海洋センターにて『第33回和束町ソフトバレーボール大会』を行いました。

本大会は、和束町スポーツ協会主催の下、健康増進・交流の場として、回を重ね、今回で33回目となりました。

当日は、11チーム・53人もの参加をいただき、白熱した試合が繰り広げられました。ポイントが入るたびに会場から大きな歓声があがりました。



和束中学校養護教諭 小野斉恵先生が 優秀教職員として 表彰されました。

11月14日(木)、和束中学校養護教諭 小野斉恵先生が京都府教育委員会より、優秀教職員として表彰されました。

小野斉恵先生は長年にわたり、養護教諭として児童・生徒がより安心・安全に過ごせるように取り組まれてきたことが評価され、この度表彰されることになりました。



左 小野 斉恵 養護教諭
右 岡田 善行 教育長

和束町史編さんだより

第31回 大坂城に送られた門松

近年、お正月に門松を飾る家は少なくなったように思われますが、江戸時代の和束では大坂城に門松を毎年納めていました。

大坂城に門松を納めていたことを示す受取状は数多く残されており、最も古いものは慶安元(1648)年、最も新しいものは文久2(1862)年になります。古文書が残されていない年もありますが、江戸時代の間200年以上、毎年大坂城に門松を納めていたのです。古文書を見ると、年によって納めていた数に変動はありますが、杭木・割木・門松・ゆずり葉・縄・銀を納めていたことに変化は見られません。

宝永3年(1706)、和束から大坂城までは遠く、船で運んでいる途中に松の枝葉が傷ついたりして大変なので門松を納めるのをやめたいと願ったこともあるようですが、その後も途切れることなく幕末まで納めています。また、木屋から船で門松などを運んでいたことも古文書からわかります。

和束の歴史には奈良や京都が登場することが多いですが、大坂と和束にも関わりがあったことを示す面白い事例です。

☎ 相楽東部広域連合教育委員会生涯学習課 和束町史編さん室

☎ 0774・74・8952 HP <https://www.union.sourakutoubu.lg.jp> (和束町史編さん室)



慶安元年(1682) 松かざり受取状(個人蔵)



まち・むら TOPICS



もみじまつりの様子

11月24日(日)、府立笠置山自然公園のもみじ公園で「もみじまつり」秋色の祭典」が開かれました。琴と尺八のステージや折り紙イベントを楽しむ人、地元特産品の販売会を訪れる人、笠置町応援キャラクター「笠やん」と触れ合う子どもたちなど、色付きが見頃を迎えた紅葉の下、たくさんの来場者で賑わいました。

また、11月1日(金)〜30日(土)の1ヶ月間、もみじ公園では紅葉ライトアップがおこなわれ、たくさんの方が訪れました。

笠置町

もみじまつり



フィナーレの花火



保育園児の歌の発表

11月23日(土・祝)、和東運動公園とその周辺施設にて、茶源郷まつりが開催されました。当日は、模擬店や体験ブース、保育園児や小学生の発表などが行われました。また、茶源郷まつりにて初めての催しである「光のコース」で会場内をやさしい光で照らし、ファイナーレには花火が打ち上げられました。当日は、多くの方にご来場いただき、催しとともに大いに盛り上がりしました。

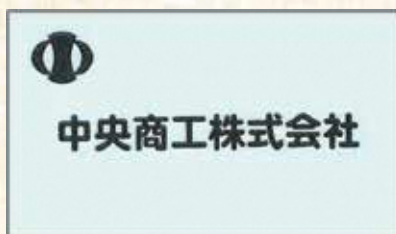
和東町

茶源郷まつりが行われました



寄附企業のご紹介

法人名 株式会社NEXT ONE
本社 東京都渋谷区渋谷3-3-5 NBF渋谷イースト3F
事業内容 障害者雇用支援事業、プラットフォーム事業 等
寄附年月日 令和6年10月25日
寄附額 10万円
寄附対象事業 企画推進事業



寄附企業のご紹介

法人名 中央商工株式会社
本社 大阪府大阪市旭区大宮4丁目22番1号
事業内容 電気工事、管工事、消防施設工事 等
寄附年月日 令和6年10月23日
寄附額 10万円
寄附対象事業 茶振興対策事業

今回賜りましたご支援を糧に、これからも本村発展のため努めてまいります。

中央商工株式会社様・株式会社NEXT ONE様

南山城村

企業版ふるさと納税 寄附企業のご紹介



110番通報の適切な利用の促進

◆1月10日(金)は「110番の日」
緊急通報110番、

事件ですか? 事故ですか? ~

110番通報は、緊急に警察官を派遣するための電話です。

しかし、110番通報のおよそ4割が、いたずら・間違い電話や緊急性のない相談・問合せでした。

事件や事故などは、迷わず「110番」

急を要さない相談や問合せは、

「最寄の警察署」または「警察総合相談室(＃9110)」

※警察総合相談室は、平日の午前9時~午後5時45分のみ

・緊急事案に迅速に対応するため、110番通報の適正な利用をお願いします。

問 京都府木津警察署

☎0774・72・0110



元南山城村消防団 副団長
木村宣氏に「瑞宝単光章」が
受章されました。(南山城村)

11月18日(月)、南山城村役場会議室にて、令和6年6月にお亡くなりになられた木村宣氏への叙勲伝達式を執り行いました。

南山城村消防団員として36年6ヶ月在籍し、副団長として4期8年活躍され、地域防災の発展に尽力されました。

生前のご活躍と功績に敬意を表し、感謝を申し上げます。

この度は誠にありがとうございます。

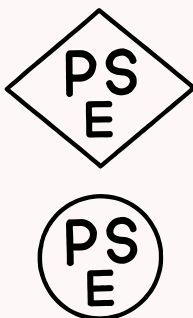


左から中嶋副村長・柴垣団長・木村恵美子さん(妻)・島田副局長・平沼村長



家電製品を安全に使うために知っておくべきこと

当センターにも熱風機から発火してしまい、やけどをされ、実際に製品事故の被害にあわれた方から、事故が起こった際(火災・被害などを含む)の事故品の取扱や手順などをマニュアル化し、啓発してほしいとの要望が寄せられています。特に、私たちの生活は、家庭用電化製品抜きには成り立ちません。近年、多くの消費者は、ネット通販を利用していますが、ネット通販で購入した家電製品が発火し、やけどをした、家を焼損したということが実際に発生しています。そのようなことを無くすためにも、まず、安全な製品を選ぶことが大切です。そのためには取扱説明書を大切に保管し、何かあった時に確認できるようにしておきましょう。また、左記のPSEマーク(特定電気用品(116品目)と特定電気用品以外の電気用品(341品目)(341品目)を確認してみてください。



このPSEマークは、電気用品の製造や輸入、販売を事業として行う際の手続きや罰則を定めた「電気用品安全法」に則り、生産された製品に表示されています。

特定電気用品(116品目)

特定電気用品以外の電気用品(341品目)

特定電気用品(116品目)と特定電気用品以外の電気用品(341品目)、それとは別にリコール届が出されているのを知らずに、他人から製品を譲り受けたり、実家の製品を持ち出して使うこともあるかもしれません。その場合、消費者庁のリコール情報(相談先情報やリコール情報のリンクも掲載)をぜひ確認してください。そして、事故にあわれた場合は、メーカーや行政機関に知らせるとともに、近くの消費生活センター等にも相談しましょう(同種の事故情報が集まることでリコールにつながり、被害の拡大防止につながります)。

消費生活の相談や苦情はお気軽に相楽消費生活センターへ(電話または来所)

☎0774・72・9955(ナニヤキューキューGOGOー)

※消費生活ホットライン ☎188(いやや)番もご利用ください。

相談は無料です。秘密は守ります。

日(金)(祝日・年末年始を除く) 午前9時~正午・午後1時~4時
所 木津川市木津上戸15 相楽会館1階 京都府木津総合庁舎東隣

(JR木津駅東口から徒歩約5分)



笠置キャンプ場での啓発活動



国道163号での注意喚起



年末の交通事故防止府民運動における 啓発活動（笠置町）

12月2日（月）、国道163号線沿いと笠置キャンプ場にて年末の交通事故防止府民運動に伴う街頭啓発を行いました。当日は、笠置町交通安全対策協議会委員とともに、運転手へハンドプレートでの注意喚起やキャンプ場利用客へ啓発物品およびチラシを配布するなど、効果的に取り組むことができました。

保健・福祉



その④ 心房細動を ご存じですか？



胸のざわつくような動悸や不規則な心拍が続き、来院する患者さんがおられます。心房細動によく見られる症状です。一方、心房細動の約4割の方には症状がありません。

心房細動の患者さんは日本で100万人以上とされています。心臓が正常の規則正しいリズムではなく、全く不規則に拍動する状態です。心臓を動かす電気刺激が心臓の一部（心房）で迷走し、心房が痙攣してしまふ不整脈です。

心房が痙攣すると中の血液がよどんで、血の塊（血栓）ができやすくなります。この血の塊が血流に乗って脳の血管を詰まらせると、脳梗塞を引き起こします。

心房細動の患者さんで以下の条件に当てはまる方は、重症の脳梗塞を起こす危険性があり、血栓を予防する抗凝固薬が薦められます。
①75歳以上②高血圧③糖尿病④心不全⑤以前に脳梗塞を起こしたことのある方

心房細動を根治する「カテーテルアブレーション」治療の成績が向上しています。カテーテルという細い管状の器具を血管から心房内に挿入し、熱や冷却、あるいはパルスフィールドという電場を用いて部分的に変性させ、迷走する電気刺激を遮断する治療です。

心房細動は進行性の病気とされます。7日以内に止まる発作性心房細動から7日以上続く持続性心房細動、さらに1年以上続く長期持続性心房細動へと進む傾向があり、進行すると根治しにくくなります。

発作性心房細動は1回のアブレーション治療で8割以上、2回以上の治療で9割以上根治できると報告されています。一方、持続性心房細動の根治率は7〜8割、長期持続性心房細動が1回の治療で治るのは3〜4割です。症状のない心房細動を見つけるにはどうすれば良いのでしょうか？

年1回健診で心電図や聴診を受けることは、心房細動を見つける上で役立ちます。

高血圧や糖尿病、睡眠時無呼吸症候群が心房細動の危険因子です。治療を受けることも、通院の際に聴診を受けてください。

かかりつけ医に脈の触れ方をチェックしてもらい、月1回程度脈をとってください。

不整脈を検知する血圧計やアップルウォッチ等も診断のきっかけとして有用です。

医療法人平田内科医院

平田理佳



保育園児入所申込み(南山城村)

令和7年度南山城保育園入所申込みの受付を次のとおり行います。

保育園は、保護者が就労しているなど、家庭で保育ができない状態にある乳幼児を保護者にかわって保育することを目的とする施設です。4月1日からの保育を希望される方および継続を希望される方もお申込みください。
※継続の方は、年明け以降に実施する現況届にて意向確認をおこないます。

入所申込み方法

入所を希望される方は、南山城保育園および南山城村税住民福祉課(ホームページ)に置いてある「支給認定申請兼入所申込書」に必要事項を記入の上、提出をお願いします。記入等、不明な点については下記までお問合せください。(申込書の配布は1月15日(水)からの予定です。)

期 1月22日(水)～2月25日(火)(土日祝日を除く午前8時30分～午後5時15分)

問 南山城保育園・南山城村税住民福祉課

児童クラブ申込み(南山城村)

令和7年度児童クラブ申込みの受付を次のとおり行います。

核家族化が進んでいるなかで、両親の共働きも増加しています。南山城村では、放課後、保護者が帰宅するまで、小学生の児童が楽しい集団生活を過ごすことで、学校生活と家庭生活を結びつける役割を果たしながら、同時に児童の健全育成をはかることを目的として、児童クラブを開設しています。

対 南山城小学校に在学する児童のうち小学校1～6年生で次の条件に該当する児童

- ・保護者の就労により、昼間保護者がいない児童
- ・保護者及び家族が病気又は看護のため、適切な家庭教育を受けられない児童
- ・その他特に必要と認める児童

期 下校時から午後6時(学校休業中は原則午前8時30分～午後6時)

開設時間 ただし、日曜日・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)は休みです。

なお、村長が特に必要と認めたときは、開設日または開設時間を変更することがあります。

費 月額 5,500円(おやつ代・保険料含む)

所 南山城村児童クラブ ☎0743・93・3720(南山城保育園2階地域支援交流室)

南山城村第2児童クラブ ☎080・8309・3886(南山城村農村婦人の家1階和室)

申 南山城村税住民福祉課および各児童クラブに置いてある「申込書」に必要事項を記入の上、提出をお願いします。
(申込書の配布は1月15日(水)からの予定です。)

期 1月22日(水)～2月25日(火)(土日祝日を除く午前8時30分～午後5時15分)

所 各児童クラブ・南山城村税住民福祉課

問 保育園児入所申込み・児童クラブ申込みの問合せ

南山城村税住民福祉課 ☎0743・93・0103 ☎ FAX0743・93・0444

相楽休日応急診療所の診療体制

当日電話予約制です

受付時間	午前8時30分～午後0時30分
診療時間	午前9時～

症状によって診察できない場合や京都山城総合医療センターを紹介する場合があります。

問 相楽休日応急診療所(相楽会館内)

☎0774・73・9988 ☎

2月の診療科目は次のとおりです。
(急に変更になる場合があります。)

月 日	診療科目
2月 2日(日)	内科
9日(日)	内科・小児科
11日(火・祝)	内科・小児科
16日(日)	内科
23日(日)	内科・小児科
24日(月・祝)	小児科

※1月分については広報れんけい12月号をご覧ください。



京都サンガのホームタウンに加入しました（和束町）

12月8日（日）、サンガスタジアム by KYOCERAで協定締結式が行われ、和束町のほか3町が新たに京都サンガF.C.のホームタウンに加わりました。

この協定は、地域におけるスポーツの普及や健康増進、青少年の健全な育成及び地域活性化を目的としています。ホームゲームが行われる日（ホームタウンデー）における町PRブース出展や子どもたちの招待、団体観戦の優待のほか、サンガによるイベントへの出店や選手参加など様々な活動が展開される予定です。

行政

役場からの手続きや
行事などのお知らせ



協定書署名の様子（左から2番目が馬場町長、一番左が株式会社京都パープルサンガ飯野社長）



連携強化を誓い合う
飯野社長と馬場町長



©KYOTO.P.S.
スタジアムのピッチ上で
記念撮影

農林業功労者表彰を受章（和束町）

11月30日（土）、京都府総合見本市会館（パルスプラザ）で令和6年度京都府農林水産フェスティバルが開催され、表彰式典にて和束町森林組合代表理事組合長の久保雅昭氏が農林水産業功労者表彰を受けられました。

久保組合長は長年にわたり、当町森林組合の役員を務められ、治山事業やモデルフォレスト事業による町内森林の整備、林道の維持管理等の公共性の高い事業を実施し、組合および和束町の発展、林業振興に多大な貢献をされたことが認められ、今回の表彰となりました。

この度は誠にありがとうございます。



記念写真撮影の様子（前列の最右が久保組合長）



表彰された久保組合長

「京都・むら茶」3つの特別体験で 産地の魅力発信(南山城村)

11月に南山城村産のお茶「京都・むら茶」の魅力を発信するため3本の特別体験ツアーを実施しました。9日(土)に「茶畑ヨガと茶農家2軒自慢のお茶飲み比べ体験」を、10日(日)には「和紅茶」の本格加工体験、16日(土)には「抹茶の飲み比べで嗜むむら茶魅力体験ツアー」を開催しました。

参加者は、大阪・兵庫を中心に愛知や東京からも来られ、そのうち90%は南山城村への訪問が初めての方。宇治茶ではわからない南山城村産だけのお茶の味をさまざまな楽しみ方で味わい、満喫されていました。

茶農家や村人が直接もてなす他にはない体験で満足度は高く、「少人数で非日常の体験ができ大満足」という声や「公共交通機関ではたどり着けない場所での体験が良かった」との声がありました。今後も産地ならではの体験や現地までの交通手段の確保に配慮し、目的地として選んでいただける体験を提供していきたいと考えています。

☎南山城村産業観光課 ☎0743・93・0105



茶畑ヨガ



茶畑茶会



和紅茶加工体験



茶摘み体験



抹茶飲み比べ

競争入札参加資格審査申請の受付について(南山城村)

南山城村が発注する公共工事、建設コンサルタント業務、物品・役務等の納入を入札等の方法により受注しようとするときは、

あらかじめ入札参加資格の審査申請が必要です。

令和7・8年度分の受付を下記の日程で行います。

☎2月3日(月)～2月28日(金)

今回より、入札参加資格審査申請システムでの受付となります。詳しくは、南山城村ホームページをご覧ください。

☎南山城村建設環境課 ☎0743・93・0106

税に関する小学生の絵画展(3町村)

「税を考える週間」の一環として、11月11日(月)～17日(日)に「税金でつくられているもの」をテーマに和束町・笠置町・南山城村の小学校の児童たちが思い思いに描いた絵画作品を展示しました。



笠置町



和束町



南山城村

笠置町制施行90周年記念式典(笠置町)

笠置町は、昭和9年1月1日に「笠置村」から「笠置町」へと町制を施行し、今年で町制施行90周年を迎えました。この節目を記念し、11月22日(金)、笠置町産業振興会館で、古川京都府副知事や、林京都府議会副議長をはじめ近隣自治体の首長並びに議長のほか、関係機関の多くの来賓の方々に出席いただき、記念式典を開催しました。

式典では、山本町長から「歴史ある笠置町を受け継ぎ未来へとつなげていくことが、今を生きる私たちの役目。安心して安全に暮らせるまちづくりに邁進する。」と式辞を述べました。

また町政発展のために尽力された方々に自治功労者表彰並びに善行者表彰を贈呈し、その功績を讃えました。

閉会にあたり、西議会議長から「故郷で安心して心豊かに暮らせる町への発展のための課題解決に取り組む」との決意とともに謝辞を述べました。



記念式典



山本町長式辞



自治功労表彰並びに善行表彰授与式



西議長による謝辞

「10年後の家族への手紙」開封式及び「10年後の未来への手紙」納書式

また午後からは、記念事業として「10年後の家族への手紙」開封式及び「10年後の未来への手紙」納書式を行いました。

町制施行80周年記念事業として書かれた「10年後の家族への手紙」をお返しし、当時を懐かしんでいただくとともに、町制施行100周年に向け、笠置小学校児童や保育所園児、また住民の方々が「10年後の未来へ」向けて書かれた手紙を納めました。

なお「10年後の未来への手紙」は、令和7年2月2日まで、笠置町役場・笠置会館・笠置町産業振興会館・つむぎてらすの4か所に専用ポストを設置しますので、投函いただけます。投函いただいた手紙は、事務局で納書します。



手紙を納めた茶櫃



手紙を納めた茶櫃を開封します。10年前に書いた自分の手紙を確認中です。



保育園児が、自分たちが書いた「10年後の未来への」手紙を納めてくれました。

笠置町自治功労者表彰、善行表彰を受けられた方

(敬称略、順不同)

・自治功労者表彰授賞者(17名)

西岡 良祐	大倉 博	上村 秀夫	西窪 量	西岡 保	故 田中 良三
巽 秀男	田中 豊次	谷川 周平	中尾 隆藏	有田 康善	森 保男
小林 慶昭	高見 正子	谷本 一榮	中 美幸	大西 篤司	

・善行表彰授賞者(2名)

松井 克夫 伊左治 友子

町勢要覧～資料編2024～

町では、町制施行90周年にあたり、90年を数字などで振り返る「町勢要覧資料編」を作成しました。

記念品とともに2月に各戸配布を予定していますので、ご覧ください。

所得税および復興特別所得税・住民税の申告準備はお早めに

まもなく所得税および復興特別所得税の確定申告と住民税の申告の時期を迎えます。申告は1年間の所得の総決算で、公平な課税や証明の資料になる大切なものです。早めに準備して期限内に申告を済ませましょう。

★ 確定申告会場への来場を検討されている方へ

(1) ご自宅から便利なe-Taxをご利用ください

- ① 会場は混雑し、長時間お待ちいただく場合がございますので、この機会にご自宅から申告できるe-Taxをぜひご利用ください。
- ② 申告のご相談は、ご自宅からお電話やチャットボット（AIを活用した自動応答システム）でも可能です。e-Taxの操作方法で分からないことがある場合についてもお電話でお尋ねいただけますので、ぜひチャレンジしてください。

問e-Tax・作成コーナーヘルプデスク ☎0570・01・5901

(2) 確定申告会場への入場には「入場整理券」が必要です

- ① 会場内の混雑緩和のため、入場整理券はLINEによる事前発行および会場当日発行します。なお、入場整理券の配付状況により、早めに相談受付を終了する場合があります。
- ② 宇治税務署の確定申告会場への入場に必要の入場整理券は2月7日（金）以降、国税庁公式LINEで日時指定し、事前発行が可能です。

(3) スマートフォンを中心とした申告書の作成・送信を行っています

スマートフォンをお持ちの方は必ずご持参ください。また、マイナンバーカードを利用して申告書を作成・送信しますので、

- ① マイナンバーカード
- ② 利用者証明用電子証明書の暗証番号（4桁の数字）
- ③ 署名用電子証明書の暗証番号（6～16桁の英数字）

も併せてご用意ください。

(4) 確定申告書を書面で提出される方へのお願い

作成した確定申告書や添付書類、申請書・届出書などを郵送により提出される場合は、「大阪国税局業務センター阪神分室」（〒661-8521 兵庫県尼崎市若王寺3丁目11番46号）に郵送してください。

令和7年1月から、申告書などの控えに収受日付印の押なつを行いませんので、申告書などの正本（提出用）のみを送付していただきますよう、お願いします。

★ 申告相談会場などの利用に際しての注意事項

申告会場のお知らせ

◎宇治税務署確定申告会場

宇治税務署の確定申告会場は、2月17日（月）から開設しています（閉庁日を除く。）

確定申告会場の開設時間は午前9時から午後5時までですが、相談受付時間は午後4時までとなります。

なお、入場整理券の配付状況により、早めに相談受付を終了する場合があります。

○2月3日（月）～3月17日（月）は、税務署の駐車場（障がい者用駐車場を除く）は、ご利用いただけません。車でご来場される場合には、臨時駐車場（税務署から西へ約500m）をご利用ください。

○3月2日（日）に限り、休日も開設しています。

○還付申告される場合は、2月16日（日）以前でも提出できます。

○2月14日（金）以前に税務署での申告相談を希望される方は、通常窓口での対応となりますので、電話による事前予約が必要です。

○1月から、申告書などの控えに収受日付印の押なつを行いませんので、申告書などの正本（提出用）のみを提出していただきますよう、お願いします。

○会場内に、筆記用具は用意しておりませんので、ボールペンや計算器具などをご持参ください。

◎宇治税務署以外

税理士による確定申告書作成などの相談を無料で行います。

開設期間	会 場	開設時間等
2月5日（水）～7日（金）	木津川市山城総合文化センター（アスパアやましろ）	・相談受付時間 午前9時～午後3時 ・開設時間 午前9時30分～正午 午後1時～4時
2月5日（水）・6日（木）	城陽市立福祉センター	
2月13日（木）・14日（金）	八幡市文化センター	
2月12日（水）・13日（木）	京田辺市コミュニティホール	

それぞれの申告会場へは、電車・バスなどの公共交通機関をご利用ください。

★所得税および復興特別所得税の確定申告を提出された方は、住民税申告書の提出は必要ありません

★所得申告は住民税や国民健康保険税・介護保険料を計算するための基礎資料となり、各種制度との関連がありますので、所得が無い方や年金受給者の方、非課税年金のみの受給者の方などでも住民税申告が必要な場合があります。

★事業主の皆さんへ

◇給与支払報告書

給与を支払っている人（支払者）は、受けている人（受給者）に前年中に支払った給与の金額・扶養親族の数・社会保険料などの必要事項を記入した「給与支払報告書」を、受給者の1月1日現在の住所地の市町村税務担当課へ1月31日（金）までに必ず提出してください。

問国税相談専用ダイヤル ☎0570・00・5901

笠置町税住民課 ☎0743・95・2302

和束町税住民課

☎0774・78・3005

南山城村税住民福祉課

☎0743・93・0103



講座

『ピラティス教室』

日 1月29日(水)

午前10時30分～11時30分

所 和束町体験交流センターホール

講 村城 直美さん

対 3町村在住・在勤の18歳以上(高

校生不可)

定 先着15名

費 100円

持 飲み物、タオル

※当日は動きやすい服装で参加
ください。



期 1月8日(水)～22日(水)

問 教育委員会生涯学習課

☎ 0774・78・4335

『手作り和菓子教室』

日 2月13日(木)

午後1時30分～午後3時

所 和束小学校 家庭科室

講 石田 秀政さん(石田長栄堂)

対 3町村在住・在勤の18歳以上(高

校生不可)

定 先着20名

費 2200円

持 ハンカチ、エプロン

期 1月27日(月)～2月10日(月)

問 教育委員会生涯学習課

☎ 0774・78・4335



『大人の英会話教室』

●和束町教室

日 1月27日(月)

午後7時30分～8時30分

所 和束町体験交流センター会議室

講 セバスタン・コドソ先生

対 和束町在住の高校生以上の人

問 教育委員会生涯学習課

☎ 0774・78・4335

●笠置町・南山城村教室

日 1月8日(水)・22日(水)

午後7時30分～8時30分

所 やまなみホール

講 アイバン・カーバル先生

対 笠置町・南山城村に在住の高校

生以上の人

問 相楽東部広域連合教育委員会

☎ 0774・78・4335

教育委員会南山城村分室

☎ 0743・93・0580

教育委員会笠置町分室

☎ 0743・95・2726

『健康体操教室』

日 1月9日(木)

午後1時30分～3時

所 つむぎてらすホール

講 鷹野 明子さん

問 教育委員会笠置町分室

☎ 0743・95・2726



『親と子の茶道教室』

●和束町教室

日 1月18日(土)

午後1時30分～3時30分

所 和束町体験交流センター和室

講 中井 薫さん

対 和束町在住の小中学生とその保

護者。子どもだけ、大人だけの

受講も可。

※受講申し込みは5日前までに

ご連絡ください。

費 水屋費(抹茶・菓子代等)

500円

問 教育委員会生涯学習課

☎ 0774・78・4335

●南山城村教室

日 1月5日(日)

午前9時30分～11時30分

所 やまなみホール和室

講 菅瀬 操仙さん

対 笠置町と南山城村に在住の小中学

生とその保護者

※受講をご希望の方はお気軽に

左記までご連絡ください。

費 水屋費(抹茶・菓子代等)

500円

問 教育委員会南山城村分室

☎ 0743・93・0580



血催し

にじっこ in 木津川市

紹介文…聞こえづらさのある乳
幼児と保護者の交流の場「にじっ
こ」を開催します。子どもの耳が
聞こえづらいことを不安に思っ
ているパパやママ。聞こえづら
い子どもがすくすく育つ場「にじっ
こ」で交流しませんか。

日 2月8日(土)

午前10時～正午

所 木津川市東部交流館

〒619-0214 木津川

市木津宮ノ堀149番地

対 京都府在住の聞こえない・聞こ

えにくい0歳～就学前の子ども

と保護者

定 30人

費 無料

申・問

京都府聴覚言語障害センター
にじっこ担当

☎ 0774・30・9000

FAX 0774・55・7708

✉ nambu-nanchyoji@kyoto-chogen.or.jp



にじっこ申込QR

募集

普通救命講習会受講者募集

日 1月19日(日)

午前9時～正午まで

所 相楽中部消防組合消防本部3階
内 心肺蘇生法、異物除去法、止血
法および自動体外式除細動器
(AED)の使用方法など(人工
呼吸は説明のみ)

対 木津川市、笠置町、和束町または
南山城村に在住、在学または勤
務者(中学生以上の方とします。)

定 30名(先着順)

費 無料

期 1月6日(月)～14日(火)まで

午前8時30分～午後5時まで
(土、日、祝日は除く)

※電話受付後、書類での申込み
必要

問 相楽中部消防組合消防本部
警防課救急係

☎ 0774・75・1382

相談

南部一斉法律相談を開催します

京都府弁護士会主催による無料
法律相談を各町村の会場で一斉に
開催します。相談を希望される方
は予約が必要です。各町村へご
連絡ください。

日 2月7日(金)

午後1時～4時

(お一人30分以内)

●笠置町

所 笠置こいの館

問 笠置町総務財政課

☎ 0743・95・2301

●和束町

所 和束町商工会館研修室

問 和束町総務課

☎ 0774・78・3001

●南山城村

所 南山城村役場会議室

問 南山城村総務財政課

☎ 0743・93・0102

司法書士無料相談

日 2月8日(土)

午後1時～4時

所 精華町地域福祉センター

かしのき苑 会議室ABC

内 相続・遺言に関する無料法律相
談

問 京都司法書士会

☎ 075・255・2566

人権・行政相談(笠置町)

日 1月21日(火)

午後1時30分～4時

所 笠置会館 1階会議室

問 笠置町人権啓発課(人権)

☎ 0743・95・2140

笠置町総務財政課(行政)

☎ 0743・95・2301

行政相談(和束町)

日 1月7日(火)

午後1時30分～3時30分

所 和束町役場 第1相談室

問 和束町総務課

☎ 0774・78・3001

人権相談(和束町)

日 1月27日(月)

午後1時30分～4時

所 和束町人権ふれあいセンター

問 和束町人権啓発課

(人権ふれあいセンター内)

☎ 0774・78・3488

人権・困りごと相談(南山城村)

日 1月20日(月)

午前9時30分～正午

所 南山城村役場会議室

問 南山城村総務財政課

☎ 0743・93・0102

無料法律相談(南山城村)

日 1月20日(月)

午後1時30分～5時
(相談時間は30分)

所 南山城村役場会議室

問・予

南山城村総務財政課

☎ 0743・93・0102

※無料法律相談は事前予約が必要
です。事前予約は1月17日(金)
午後5時まで受付けています。

健康相談(笠置町)

実施日

1月21日(火)

1月22日(水)

1月24日(金)

時間

午後1時30分～3時

問 笠置町保健福祉課

☎ 0743・95・2303

健康相談(南山城村)

実施日

1月15日(水)

1月17日(金)

1月24日(金)

時間

午後1時30分～3時

問 南山城村保健福祉センター

☎ 0743・93・0294

きこえの相談会

「最近、電話で相手の声が聞き
取りにくい」「騒がしい場所での
会話が聞き取りにくくなった。」

「補聴器を使ってみたいが…」な
ど耳のことで悩んでおられませ
んか。年齢とともに、誰でも耳が遠
くなってくるものです。自分の聴
力がどのくらいなのか一度、聴力
測定を受けてみませんか。

定期相談会

日 1月17日(金)

①午前10時②午前11時③午後1時④午後2時

所 相楽聴覚言語障害センター(相
楽会館内)

子育て支援のおしらせ

親子で集まり、子育ての情報交換やおしゃべりをしたり、集団の中で思い切り遊べる場です。保育園に入園していない子どもを対象に、子育ての仲間の輪をひろげ、一緒に子育てを楽しみませんか。

【就園前のお子さんと保護者（3町村いずれにお住まいの方も参加可能）】

ほっとサロン

【対】0歳～小学6年生の保護者

【内】聴こえに関する相談、聴力測定（聴力測定をご希望の方は1時間程度）

【対】木津川市・相楽郡内にお住まい

で聴こえに不自由を感じておられる人とその家族

【費】無料

【申】お電話または、FAXで1週間前までにご予約ください。

ご予約の際、お名前・年齢・住所・電話（FAX番）・相談内容・ご希望の時間帯をお知らせください。申込みが多い場合は、変更をお願いすることもあります。

【問】相楽聴覚言語障害センター

☎0774・75・2030
FAX 0774・72・6862

※相談会以外の日にも、ご相談をお受けしておりますので、お問合せください。

（就学前のお子さん同伴可）

【日・所】

午前10時～正午

※1月は次のとおりです。

14日（火）

つむぎてらす

27日（月）

つむぎてらす

「手作りのせつけん講座」

※子育て講座を実施します。

【日】3月5日（水）

午前10時～正午

【所】笠置保育所

今回の子育て講座は、「今からでもできる心豊かな子育て」と題し、日ごろの子育てを振り返り、そして今後の育児の参考になる機会にしたいだけたらと思っております。ぜひご参加ください！

予約不要。子育て真っ最中の方、ちよつと一息つきませんか。

【問】笠置地域学校協働本部

（家庭教育支援チーム）

（相楽東部広域連合教育委員会笠置町分室内）

☎0743・95・2726

すくすく広場

【曜】毎週 水曜日

午前10時30分～11時30分

※日によって内容は異なります。

【所】和束町子育て支援センター（和束保育園内）

どなたでもご利用できます。利用については、同センターまでお問合せください。

用については、同センターまでお問合せください。

【問】和束町子育て支援センター

☎0774・78・2156

ひよこ広場

【対】就園前のお子さんと保護者

【曜】毎週 月・水曜日

午前9時～正午

【所】南山城村保健福祉センター

（機能訓練室内）

※予約不要。3町村いずれにお住まいの方も参加可能です。

【問】南山城村保健福祉センター

☎0743・93・0294



その他

伊賀・山城・東大和・定住自立圏事業
救急・健康相談ダイヤル24

☎0120・4199・22

心と体のさまざまな相談に24時間体制でお応えします。通話・相談は無料です。

◇ご相談内容に応じてアドバイスいたします。場合によっては、お名前と年齢を教えてください。

◇どこからでも笠置町・南山城村にお住まいのみなさんが無料で相談できます。

◇プライバシーは守られますので、安心してご相談ください。

催し

おたっしゃくらぶでお茶会を開催しました。（笠置町）

11月5日（火）、つむぎてらすで、おたっしゃくらぶ事業としてNPO碧雲カフェのみなさんによるお茶会が開催されました。

NPO碧雲カフェは、茶の湯の力で疲れや苦悩を癒す場を提供し笑顔と安らぎを取り戻す一助として、京都市内を中心にお茶会を開催されている団体です。

今回は笠置町での開催となり、おたっしゃくらぶ参加者へお茶がふるまわれました。

参加された方からは、手軽なお茶会で楽しかったと好評で、第2回も検討中とのことでした。





催し

第6回 京都府耳のことフェスタ

①京都大学 耳鼻咽喉科・頭頸部外科 総合臨床教育・研修センター 山崎 博司 様

「難聴医療のこれから～病院としての取り組み～」

②機器体験・登録ブース 聞こえをサポートするさまざまな機器が集結し、体験することができます。

③展示ブース 日常生活で役立つ工夫・情報・グッズを展示します。

④その他 飲食ブース・抽選企画などさまざま準備しています。

日 2月1日(土) 午前10時30分～午後3時

所 南丹市八木市民センター「iスタやぎ」

(〒629-0141 京都府南丹市八木町八木東久保29番地1 南丹市役所八木支所内)

費 無料

対 京都府在住のすべての方(聴覚障害者を雇用する企業ご担当者様、聞こえにくい・聞こえない当事者、当事者家族、関係者、関心のある方)

定 200人(申込不要)

問 京都府聴覚言語障害センター 耳のことフェスタ 担当宛

〒610-0121 城陽市寺田林ノ口11番64

☎0774・30・9000 FAX0774・55・7708

✉ kikoe-shien@kyoto-chogen.or.jp

※手話通訳・字幕・ヒアリンググループあり



農村宿泊体験(農泊)1月号

受入家庭の皆さん、新年あけましておめでとうございます。

今年も皆さんにとって幸多い一年になることを事務局一同、願っております！

さて、今年度も1月に「勉強会」を下記日程にて開催します。登録されている受入家庭の皆さんはもちろん、農泊事業にご興味をお持ちの方、地域活動に関わる方のご参加も大歓迎です。ご参加ご希望の方は和束町活性化センターまでご連絡ください。たくさんのご参加お待ちしております！

日 ①1月25日(土) または ②1月28日(火) 午前10時～正午

所 「和束茶カフェ」奥研修室(1階)

タイトル	所要時間	内 容	講 師
安全講習	1時間半	○救命処置の手順(心肺蘇生とAEDの使用手順) ○消火方法 ○応急処置の基本手順 出血・熱傷(やけど)・鼻血・打撲・捻挫 熱中症・虫刺されなど	相楽中部 消防本部警防課
農泊の基本	30分	○受入後アンケートについての報告 ○情報交換(雨天時の体験・アレルギー対応など) ○次年度の農泊の受入予定	和束町 活性化センター

京都やましろ体験交流協議会 ☎ 0774・78・3396 ✉ info@chagenkyo.com 担当：鍵岡・谷本・湊



ベストショット

陸上交歓記録会

11月12日(火)、ロートフィールド奈良で陸上交歓記録会が開催されました。管内3小学校の5・6年生が出場し楽しく、一生懸命に取り組みました。

笠置小学校



和東小学校



南山城小学校





図書室だより

3町村のどなたでも借りられます。
最寄の図書室でリクエストしてください。

一般書

「小鳥とリムジン」

小川 糸 / 著

苦しい環境にあり、人を信頼すること
をあきらめ、自分の人生すらもあきらめ
ていた主人公が、かけがえのない人たち
と出会うことで自らの心と体を取り戻し
ていく。



笠置町

一般書

「あさ酒」

原田 ひ香 / 著

「耳に棲むもの」

小川 洋子 / 著

「ここでは言葉が死を招く」

嶋中 潤 / 著

児童書

「ワニくんがやってきた!」

塩野 米松 / 著

「くららのブックカフェ」

まはら 三桃 / 著

「へびのニョロリンさん」

富安 陽子 / 著

一般書

「耳に棲むもの」

小川 洋子 / 著

補聴器のセールスマンだった父の骨壺
から出てきた4つの骨片。それは耳の中
に棲んでいたものたちで…。あたたかく、
ときに禍々しく、静かに光を放つように
つづられた珠玉の作品集。



和東町

一般書

「架空犯」

東野 圭吾 / 著

「迷惑な終活」

内館 牧子 / 著

「生殖記」

朝井 リョウ / 著

児童書

「すしん」

たなか ひかる / 著

「しばらくあかちゃんになりますので」

ヨシタケ シンスケ / 著

「れいぞうこのかみさま」

うえだ しげひこ / 著

一般書

「青嵐の旅人(上・下)」

天童 荒太 / 著

激動の幕末の伊予松山藩。
戦を厭う娘ヒスイ、医の道
で人を助ける救吉、若き武士
辰之進。

霊泉の湧く故郷を守るため、
若者たちが立ち上がる!



南山城村

一般書

「ガラスペンとインクの本」

武田 健 / 著

「銀河の図書室」

名取 佐和子 / 著

「人生なんて夢だけ」

やなせ たかし / 著

児童書

「海面上昇のサバイバル 1・2」

ゴムドリ / 著

「コールテンくんステージにたつ」

ドン・フリーマン / 著

「わかったさんのスイートポテト」

永井 郁子 / 著

笠置町図書室 ☎0743・95・2726 / 和東町体験交流センター図書室 ☎0774・78・4013 / 南山城村図書室 ☎0743・93・0522

和東町体験交流センター図書室から

☆『おはなしのじかん』のご案内

☎ 1月19日(日) 午前10時30分～

所 和東町体験交流センター ホール

おはなしサークル「まーぶる」さんによる絵本などの読み聞かせを
おこないます。予約不要。

☆『お話しを絵にしよう』作品募集のおしらせ

あなたの好きな本を読んで、印象に残った場面や感じたこと、思っ
たことを絵にしてみましょう。募集対象は和東町内にお住まいの幼児
および小学生、締め切りは1月31日(金)です。詳しい募集内容は図書
室ホームページおよび図書室で配布しているチラシでご確認ください。

読書活動推進事業

☆『ブックカフェ』開催のご案内

☎ 2月28日(金)

午後6時30分より

所 和東町体験交流センター

紹介したい本をおひとり3冊ま
でご持参ください。もちろん見学
のみのご参加も歓迎いたしますの
で、お気軽にご参加ください。お
申し込みは各図書室まで。詳しく
は図書室および教育委員会で配布
しているチラシをご覧ください。

3町村人口

人口・世帯数 (令和6年12月1日現在)

笠置町

人 □ 1,072人 (減8) ☎0743・95・2301

世帯数 567世帯 (減3) FAX0743・95・2961

和東町

人 □ 3,385人 (減18) ☎0774・78・3001

世帯数 1,654世帯 (減1) FAX0774・78・2799

南山城村

人 □ 2,384人 (減5) ☎0743・93・0101

世帯数 1,193世帯 (減4) FAX0743・93・3030

【相楽東部広域バス】好評運行中



運行日: 毎日(祝日運行・12月29日～1月3日は運休)

運賃: 最大300円

平日(月～金)

●月ヶ瀬口駅発 6:25 / 8:15 / 10:15 / 12:45

●加茂駅発 7:25 / 9:10 / 11:10 / 13:45

休日(土日祝)

●月ヶ瀬口駅発 8:15 / 10:15 / 12:45 / 15:15

●加茂駅発 9:10 / 11:10 / 13:45 / 16:40

【運行状況や忘れ物に関すること】株式会社キタモリ ☎0595・38・1524

【その他の問合せ】南山城村総務財政課 ☎0743・93・0102



運行状況確認QRコード